

第1回 太田市地域公共交通活性化協議会 委員委嘱状交付式

(高橋課長) 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。まだちょっとお時間の方が早いですけども、ちょっと市長の報告等ございますのでこれからちょっと始めさせていただきます。それではこれより、太田市地域公共交通活性化協議会委員の委嘱状の交付式を始めさせていただきます。本日進行役を務めさせていただきます、太田市交通対策課の高橋と申します。よろしくお願い致します。で本日は協議会を開催する前に、この委嘱状の交付式を取り行わせていただくわけですが、この後本日開催致します太田市地域公共交通活性化協議会でございますが、従来の協議会と名称は同じでございますけれども、平成26年に一部改正されました地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づき設置する法定協議会でございます。協議会の目的が、地域公共交通総合連携計画に関することから、地域公共交通網形成計画に関することに変更となるため、この度、当協議会を設置させていただき運びとなりました。委員の構成につきましては、従来の委員の皆さんを中心に、何名かの新しい委員さんに加わっていただくことといたします。ただし、旧委員の皆様につきましては委嘱期間が平成30年6月4日までとなつてはございますので、本日付けで一旦、旧協議会の委員の職を退かせていただきます。改めて本日付けで新しい協議会の委員を委嘱させていただきことといたします。大変申し訳ない、手続きが前後して大変申し訳ないですけども、旧委員さんの方におきましては、お手元に、その承諾書を配布してございますので後日、交通対策課まで提出をお願いいたします。なお、委員を解くという通知書につきましては、予めもう席に置かせていただきましたのでご了承ください。それではこれより委嘱状の交付式を始めさせていただきます。私がお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。代理出席の方の場合は代理の方のご起立をお願いいたします。

委嘱状、太田市副市長、木村正一様。太田市地域公共交通活性化協議会委員に委嘱します。委嘱期間は平成29年6月28日から平成31年6月27日までとします。平成29年6月28日、太田市長、清水聖義。

(以下、省略)

(高橋課長) 以上で新しい委員の皆様の委嘱状の交付が終了いたしました。本日欠席された方につきましては後日事務局より、委嘱状の方をお届けいたします。委員の皆様におかれましては今後太田市の公共交通改定の構築に向けてご協力をお願いいたします。それではここで清水市長よりご挨拶をお願いいたします。

(清水市長) 今日は委嘱状交付から始まってこれから中身に入っていくわけですが、皆様方には快く委員を受けていただきまして、本当にありがとうございます。今日

の新聞を見てまあびっくりしたんですけれども、65歳以上で老老介護をしている方が全体の3割も、人口の3割を占めるという記事がありました。これはもう必ずですね、片方は亡くなるわけでありまして、両方一遍にということもたまにはあると思うんですけれども。これはですね、もう非常に大変な状況になる。まあ今後高齢化社会の中で町がですねもう本当に変わっていく、姿形が変わっていくということが非常にあの、わかりきったこととはいえ、そんな時代が本当に来るんだというような疑いすら私たち持っていておりますけれども、現実問題として数字で老老介護はもう普通にいるんだな当たり前だなど。75歳以上の老老介護も極めて比重のかかるような時代。私たち行政にとってみてもですね、大変なことで。昨日は火災があつて、火災で3人年寄りが一遍に亡くなってしまったと。これも近所付き合いがなくて、誰がどういう状況にいるのかよくわからないというような環境の中で亡くなってしまったと。まあ対して交通がどうだったのか。もうこの中の2人は水分が、水が無くて、亡くなってしまった、というようなことであつたようであります。やはり交通とあるいは近所の人たちとの付き合い、これは非常に大事で、まあ免許証を返して返してというようなことばかり言ってますけど、免許証を返す気は全く無いですが、返したら最後、もう生き地獄になってしまう、そんな感じがします。でも返す社会が仮に来たとして、果たして公共で我々の足をどこまで確保してくれるかということも非常に大事なテーマであります。と同時にもう1つは、太田市は非常に産業の活性化したまちであります。この活性化した町で私たちが、働いている人たちとの中に行政がどのように関わり合いを持つか、これは非常に大事なことです。特に東京と太田の距離をなんとかして縮めなきゃいけないといいますが、私たちのまちが車だけではなくてやはりバスを利用する、或いは東京と埼玉もそうですけれども、近隣のまちとのやっぱりどういった交流の仕方ができるか、これがいつでも手っ取り早く迅速にできるかということも非常に大事でありまして、これらについてもですね、これから皆様にいろんな意見を出していただき、我々行政がより積極的に対応していきたいと、そんなふうに思っております。まあこれには県の方も、あるいは国の力も借りるということもあると思っておりますけれども、ぜひ計画を練っていただければありがたいというふうに思っております。終わりになりますが一つだけ雑談だと思って聞いてほしいのは、ナンバープレートのこと、太田市でご当地ナンバーを付けたい。これを思ったのはもう随分前です。でそれ以来、「富士山」という名前ができたり、あるいは「前橋」もありますし、いろんなどができました。これ、特区申請したのは私なんです。名前、ナンバー、ご当地ナンバーを付けるというので、陸運特区というのを太田に申請してました。陸運特区っていうのが、同時にやったのが群馬国際パネルGKAである。で、ご当地ナンバーと陸運局を、だから一緒に太田に持ちたい、ということでやったんですが、陸運局が国が許さない、内閣府にお願いしたんですけども付度が無かった。ただご当地ナンバーだけは清水さんいいですよっていうことがありまして、どうちもやろうと思っ

たんですけども、当時はですね渡良瀬でやろうということでしたけども、周辺の町の同意が得られなかった。清水じゃあだめだと、あんまりあいつおかしなことばかりやってるからと、評判が非常に悪かったということもありましてだめでした。で今度、今そのチャンスっていうのになりますオリンピックあるいはラグビー、ラグビーのワールドカップの方で絵を入れて、ナンバーをどうですかっていう話があるわけで、絵を入れるならお金頂戴というようになりますので、お金を払ってもいいと思うんですね。是非ですね、まあ渡良瀬がいいか、太田といえば私ちょっと書いたのは、にいたやま。これは金山のことなんですけども、岩松が昔、岩松氏が作った新田が作ったあの、お城があった山ですけども、新田山という名前であればいいのではと。単純にですね、太田というのがいいというのがその辺あまりにも私は反対だと。もう地名で前橋といえばそこに行けばわかるわけですし、太田といえば太田に行けばわかるわけですから。果たして新田山って何だろうかと考えさせる、そういうナンバーが太田の観光に繋がるんじゃないかとそう思っております、太田っていうよりもむしろ新田山がいいなという薦め、あるいは渡良瀬がいいなということをやっているんですけども、関心が無いんですよ。やっちゃえばいいですかね。やっちゃえばいいかわかりませんが、強引に押し付けるとなんとか総理大臣みたいになりますので、ちょっと傲慢だと言われてないように皆がそういう雰囲気の中でこうすればいいかなというふうに思っております。

今日は全く関係無い公共交通の話になるんですけども。ぜひね、十分にご審議いただきますようお願い申し上げます。今日は本当にご苦勞様でした。ありがとうございました。

(高橋課長) 市長、この後ご退席させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、太田市地域公共交通活性化協議会委員の委嘱状交付式を終了させていただきます。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。この後引き続き協議会の方を開催いたしますが、ちょっと会場の準備がありますので少しお時間をいただければと思います。

第1回 太田市地域公共交通活性化協議会

(高橋課長) それでは改めまして、ただいまから第1回太田市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。引き続き進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。新たに、先程の委嘱状交付式で新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、簡単な自己紹介を一人ずつお願いしたいと思います。こちらでマイクをお渡しいたしますので、順次、一言ずつご挨拶をお願いいたします。まず太田市

副市長、木村正一様より順次お願いいたします。

(以下、挨拶省略)

(高橋課長) 委員の皆様ありがとうございました。本日は委員の皆様の他にも今回の計画の策定にご協力をいただきました方においでいただいておりますのでご紹介させていただきたいと思っております。まずアドバイザーとしておいでいただきました、為国孝敏様でございます。為国様は、国土交通省関東運輸局で任命されました初代地域公共交通マイスターでございます。

(以下、挨拶省略)

続きまして、当計画の策定中心に業務を行っていただきました、株式会社サーベイリサーチセンターの高野様、高山様。

(以下、挨拶省略)

では最後になりますが、事務局を担当しております私、太田市交通対策課の高橋、それから平賀と塚越でございます。

(以下、挨拶省略)

それではこれより議事に移りたいと思っておりますが、本日は議案第1号及び議案第2号までは事務局により進行させていただきたいと存じますのでご了承ください。ではまず、議案第1号、太田市地域公共交通活性化協議会規約の制定についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

(平賀係長) 皆様お世話になります。交通対策課の平賀と申します。よろしくようお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。まず、議案第1号でございますけども、今日の協議会の資料の1ページ目をご覧ください。太田市地域公共交通活性化協議会規約の制定についてということですけども、協議内容につきましては「交通政策基本法」にのっとり、「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」及び「道路運送法」に規定される事項を定め、太田市地域公共交通活性化協議会が効率的かつ効果的に機能することを目的とし、必要な事項を定めるものとして制定したいと考えております。ということで、資料の2ページから、後ろ2ページから5ページをご覧ください。冒頭、高橋課長よりお話がありましたとおり、今回の規約の内容は、第1条の目的の部分ですけども、以前が地域公共交通総合連携計画を策定するためという目的がメインのこの規約でしたけども、平成26年11月の公共交通の活性化及び再生に関する法律という中で、公共交通網形成計画を策定するためには、規約を直す、制定し直すということが必要になっておりました、前からいらっしゃる委員さんの方についてはその規約の内容がちょっと違うのが目的のその条文のところはちょっと変わっているということと、3条のところ、事業ってということで協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行うということで、(1)の形成計画の策定及びにということで連携計画ということでちょっと表記されておりましたので、このあたりを見直し

まして、後は同じような内容で説明させていただければと思っております。第2条が、事務所の位置で、事務所については太田市浜町2番35号の太田市役所内に置くということで、3条につきましては、その事業、協議会としての目的を達成するために、次のような事業を行うということで書いてあるものでございます。4条につきましては組織の内容ですけども、皆様が今眺めているこの内容につきましては(1)から(9)の中の該当する方ということで選出させていただきまして、委員さんになっていただいております。それから第5条につきましては役員の定数及び選任に関する事項になっております。それから第6条につきましては役員の職務、会長とか副会長はどのようにやりますかというような内容になっております。それから、委員の任期についてなんですけども、委員さんの任期ということで、今回また新たに法定協議会として、この協議会が変わりましたので、新たに本日から2年間ということで平成29年6月28日から平成31年6月の27日までということで、委員さんに委嘱をさせていただいたところでございます。めくっていただきまして8条ですけども、会議の内容ということで会議がどういうときに開くかというところでございます。こちらの方をご覧になっていただいて、協議会の会議は会長が招集し、会長が議長となるということで今後の会議は進めさせていただければと思います。あと9条、10条、11条は前回とは変わらないですけども、一応前回と同じような感じで進めさせていただければと思っております。今回、地域公共交通会議という規約に基づいた以前からは、地域公共交通会議という規約に基づいた市の諮問機関としての準附属機関でしたが、今回は法律に基づく法定協議会ということで設置をさせていただきまして、また新たに制定するものでございます。これで規約の制定についてのご説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

(高橋課長) ただいま事務局より説明させていただきましたが、今説明ありましたように今回協議会の組織、改めて法定協議会として発足するにあたり、以前からありましたこの規約、ほぼ内容は同じになっております。というのは、組織変わりましたがやっけていくことが今までのことプラス活性化、公共交通網形成計画の策定及び実施に関することということがある意味こういう形とさせていただきまして、文言を修正、訂正したい、またはこの目的を変えるということで規約の構成につきましては従来と同じものとなっております。それで前の規約につきましてはもう総合連携計画の目的ということが終了しているということで、今回改めて、この網形成計画の策定に直して規約につきましても改正ではなくて新たに制定するという形を取らせていただきました。ただいまの説明にいたしまして何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

(異議なし)

(高橋課長) 今、異議なしというお声をいただきましたが皆さんよろしいでしょうか。それでは異議ないものとして、拍手でご承認をいただきたいと思っております。

(拍手)

(高橋課長) ありがとうございます。拍手多数により、議案第1号、太田市地域公共交通活性化協議会規約の制定については、ご承認いただきました。ここで規約のご承認をいただきましたところで会議の成立についてご報告させていただきます。規約第8条の第2項に、会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。委員総数28名のうち、代理の方を含む本日の出席者数が25名でございますので、過半数を超えております。よってこの会議が成立していることをご報告申し上げます。では続きまして、議案第2号に移らせていただきます。議案第2号は、役員の選任についてでございます。事務局より説明をお願いします。

(平賀係長) それでは引き続きご説明させていただきます、議案第2号、役員の選出についてでございます。では資料の6ページをご覧ください。役員の選任についてですが、太田市地域公共交通活性化協議会の運営を行うために、規約第5条に基づき、選任する役員は下記のとおりです。ということで、会長1名、副会長1名、監事2名になっております。

(高橋課長) ただいま事務局より説明させていただきましたが、まずは会長を選任したいと思えます。皆様いかがいたしましょうか。

(事務局一任)

(高橋課長) 今、事務局一任というお声をいただきましたがよろしいでしょうか。

(はい)

(高橋課長) ありがとうございます。それでは事務局に腹案がございますのでご披露させていただきます。それでは事務局より腹案を披露させていただきます。

(平賀係長) それでは事務局より腹案を披露させていただきます。太田市木村副市長に会長をお願いしたいと思えます。

(高橋課長) ただいま事務局より、木村副市長に会長をお願いしたいという提案がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(拍手)

(高橋課長) ありがとうございます。拍手多数により木村副市長に会長をお願いしたいと存じます。それでは木村会長、会長席にお移りください。

(高橋課長) 次に副会長1名、及び監事2名の選任に移りたいと思えます。規約第5条第3項にのっとり、会長に選任いただきたいと存じます。

(木村会長) それでは規約第5条第3項に基づき、副会長、監事を選任させていただきます。まず副会長を太田市市民生活部部长、岩崎道博様。それから監事は太田市老人クラブ連合会会長、森本義弘様。群馬県タクシー協会東毛支部太田地区会長、矢島壮一郎様をお願いしたいと思えます。

(高橋課長) ただいま会長より、副会長に太田市市民生活部部长の岩崎道博様、監事に太田市老人クラブ連合会会長の森本義弘様、もう1名、群馬県タクシー協会東毛支部太

田地区会長の矢島壮一郎様を選任いただきましたので、皆様よろしくお願いいいたします。それでは役員を代表致しまして、会長より一言ご挨拶をお願いいいたします。

(木村会長) 皆様、改めましてこんにちは。ただいま、太田市地域公共交通活性化協議会会長に選任いただきました、太田市副市長を務めております木村でございます。先程自己紹介のところで申し上げましたけれども、私も6月1日付けで副市長に就任いたしまして、まだ1箇月たってませんので本当によくわからないことばかりで、皆様方にご不都合をおかけすることも多々あるかと思っておりますけれども、今日ご出席の皆様方ですね、ご協力とご理解を賜りながら、太田市の地域公共交通網形成計画の策定の実施に向けて取り組んでまいりたいと思っております。何かと不一致するような点、あるいはもしかして、ボタンの掛け違いですとかそういった事が起こるかもしれませんが、会長としてベストを尽くしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。以上です。

(高橋課長) ありがとうございます。それではこれ以降につきましては、規約の第8条第1項にのっとり、木村会長に会議の議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいいたします。

(木村会長) それでは引き続き議事を進めさせていただきますが、円滑な進行のために皆様のご協力をよろしくお願いいいたします。まず議案第3号、「太田市地域公共交通網形成計画」の策定について、事務局より説明をお願いします。

(平賀係長) それではまた着座にてご説明させていただきます。議案第3号、「太田市地域公共交通網形成計画」の策定についてご提案させていただきます。ご説明の前にこの計画の策定予定等をお伝えしたいと思います。本日の会議では、内容の審議までは行わずにですね、次回の開催時に行うということで、本日はご説明を主に行いたいと思っております。それでは本日のこの活性化、これが資料の中では8ページになるんですけども、第3号、「太田市地域公共交通網形成計画」の策定についてということで、現状ですけれども、太田市については平成20年に前の計画「太田市地域公共交通総合連携計画」というのができておまして、これが5箇年計画ということであったんですけども、それが今終了して交通全体としての計画が無いような状態になっております。それをもちまして平成29年からということで今計画しております、8年間の計画期間の中で太田市が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築したいということで、公共交通網形成計画を策定するものとなっております。では、協議の内容につきましては、先にお渡ししたかと思うんですけども、計画書（案）の方をご覧ください。全部ですと80ページぐらいありますので、全部はご紹介できないかと思うのですが、部分部分説明をさせていただきたいと思っております。現在「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを進めるため、都市計画課が進めております立地適正化計画などを整合させ、公共交通網を作成することが必要となっております。国土交通省のコンパクトなまちづくり、集約したまちづくりという

ことを提供しております。そんな中、太田市の方でも昨年度9月からこの業務を行いまして策定しております。国土交通省関東運輸局等の指導をいただきながら、公共交通網形成計画に必要な項目、調査及び検討を重ねてまいりました。その中でこの計画書にあります内容をご説明させていただきます。まず計画書の、目次のところですが、まず第1章につきましては、計画の概要ということになっております。第2章については、太田市の現状と公共交通の課題ということで、太田市の公共交通の現状という水準、路線が走っているところ、公共交通が皆さん使われているかとかそういうことを、現状確認するために、この2章の3では市民のアンケートを取ったり、事業所を訪問したり、学生の調査をしたりということを行ってまいりました。そういう中から見られる公共交通の課題というのを見出しまして、第3章、課題から見られる、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する、基本的な方針ということで太田市の将来像をどういうふうにしたらいいかですとか、太田市の目標のための自作事業等をどういうふうにやっていくかということに記載いたしまして、第4章最後の、計画の推進をどのようにしていくか、その内容の評価をどのようにしていくかということでまとめさせていただいております。それではまず1ページのところですが、第1章計画の概要ということでこちらにあります。が、太田市については現在人口減少しており高齢化率も30%高いということで、公共交通の結節点である太田駅を中心にシティライナーおおたが3路線。また、高齢者を対象としたデマンド交通の「おうかがい市バス」等を運転しているという状況になります。それに対する、路線バスについては伸び悩みということで、おうかがい市バスについては、運行委託金も増え、増加をしているという状況があります。その中で先ほどお話しした国が提唱する「コンパクト+ネットワーク」を基本理念とする、太田市立地適正化計画を策定し、公共交通の再編と連携したコンパクトシティの形成を推進しているところでございます。この法律に伴っておりますのが、計画の位置づけの下の方にあるのですけれども、地域公共の活性化及び再生に関する法律ということをもとに、策定させていただいております。この基本理念にのっとり、持続可能な公共交通網の計画に資する地域公共交通の活性化及び再生に対する取組をすすめることを目的として行っております。この計画のもととなるものとして、太田市の総合計画、都市計画マスタープラン、それから立地適正化計画と一体で進めつつ、太田市の公共交通に関するマスタープランを作っていきたいということで位置づけをして策定をしてきました。それから、2ページ目になるんですけども、上位計画としては交通政策基本法の中の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というものをもとに、地域公共交通網形成計画を作って、その実現のために、太田市公共交通再編実施計画を作っていくということになります。計画の区域としては、太田市内を区域全域としますということと、計画の期間については太田市の総合計画と同じ平成29年度から平成36年度の8年間ということで了解を得たいと思うのですけども、8年間という

ことで計画をしております。それから、3ページにいきまして、太田市の現状と課題ということで、人口の推移ですとか世帯数、高齢化率をまとめてあります。太田市の将来的な人口を考えていきますと、横ばいくらいになるのでしょうけど65歳以上の高齢化率は高くなっているというのが図2でわかるかと思えます。それから4ページ目につきましては世帯数の増加数ということで、県内で平成22年度の調査結果ですと伊勢崎に次いで2番に太田市がなっているというような状況になっております。それからその図4については、年齢別の人口割合の推移ということで、太田市の方の高齢化率は平成37年では27%まで高齢者が増えているというような状況が想定されるというようなことになっております。それから5ページにつきましては、年齢別の人口の推移というのを確認していただくこととなります。それから6ページにつきましては高齢者の人口割合ということで、太田市内のどこが一番高齢化率が高いかというようなところを、これが多いということになりますとまた交通とかも必要だということになるというようなこともあるのですけれども、こういうところで見ますと、色が濃いところが高齢者の割合が高いというようなことが図5の方からわかると思えます。7ページについては、太田がどういう商業ですとかを確認させていただいた表になっております。それから8ページについても、太田のどこら辺に小売店舗があるかということで、数値にしてあります。それから9ページがその一覧になっております。それから工業の状況はどうかということで、工業の太田市の状況はということで、従業員数ですとか出荷額の方をまとめさせていただいております。それから主な企業ということで、株式会社SUBARUさんから載せております。11ページになりますと、高校生、大学生の学生の推移ということで、学生さんというとはやはりあの交通で移動もしくは徒歩、徒歩か自転車かということになるのですけれども、表10については太田市内の学生数ということでまとめさせていただいて推移を見ているものであります。それから12ページにつきましては、太田市内の主な公共施設というものを表して、皆さんがこういう所に出かけられることがあるというポイントを示させたものでございます。それから13ページが病院関係のものになっております。それから14ページにつきましては、通勤通学の動きということで、太田から他への流出、通勤とか通学とかで出かけられる方、また入り込んでいく方の表になっております。これを見ますと、通勤ですと太田から伊勢崎市に行く方、太い線が多い人数かなと思うのですけれども、伊勢崎市ですとか大泉町というのが多く見受けられます。流入ということでは、足利市ですとか、桐生市、伊勢崎市ということで、人の動きがあるということがわかります。それから図12の通学者につきましては、太田からの流出は伊勢崎市、それから桐生市、足利市というのが多くの所になっております。流入する方については伊勢崎市から太田市へ多い、他の所にもいろいろ人数あったと思うのですけれども同じ動きが確認できたという結果になっております。17ページについては、太田のまちが自動車がだいぶ多いということで、県内と太田市との中でどういう推移になっている

かということでまとめた表になっております。それから、18ページにいきまして、都市の交通特性というところなんですけれども、道路交通センサスということで、朝から見ますと、大型の混雑度ということで見ますと、やはりあの50号線沿いのところが多いと多く、4万台近いということで、車が動いていると。大きい幹線道路もしくは混雑度ということで混雑度の目安ということで、1.1以上あるんですけども、多いところで見ますと、1.63とか、これが追分のところですか、大きいのが何箇所かありますので、こういう所が混雑がひどく多いというようなことが結果からわかります。それから19ページからは県のパーソントリップ調査によってどこに出かけるとかどんな目的で出かけるのが多いかということで、まとめさせていただいているものになります。20ページを見ますと、大体車で出かける方が8割ぐらいいるというような内容になるかと思われま。大体この緑のところは自動車となるので、鉄道とかバスという方は本当に少ない。広域として3%ぐらいしか鉄道、バスとかですとか公共交通機関で使っている方はいらっしゃらないというような結果になっております。それから22ページにいきまして、公共交通の現状ということで、東武鉄道さんの方で運行されております、電車の本数ですとか行き先だとかいうような表にさせていただいております。太田市内につきましては、太田駅を中心に桐生線ですとか浅草方面、それから小泉線、伊勢崎線ということで駅があります。それをまとめたのが23ページになっております。それから24ページですけども、こちらはバスの関係になります。バスについては表19を見ていただいて、シティライナーおおたというのが太田の市営バスでやっている3路線になりまして、新田線、尾島線、市内循環線ということで本数と所要する時間等が記載されております。それから、イオンモール太田ということで、民間でやっております。それから広域路線ということで、邑楽線、千代田、大泉方面から来る広域交通バスが、広域公共バスあおぞら、それから朝日バスさんについては、太田から熊谷駅ということで運行されております。それから、OTA-City シャトル500ということでシャトルバスですけども、太田から熊谷間で運行しています。それから、伊勢崎市で運行しています新田暁高校からあおぞら、伊勢崎市民病院まで運行されています。都市間移動ということで長距離バスもあります。路線をまとめたものが、25ページの図19になっております。それから、これは太田市のバスの状況で、あとはデマンド型ということで25ページになるんですけども、おうかがい市バスということで今現在10人乗り又は7人乗りのワンボックスカー9台でやっております。それからおうかがい市バスについては、市で委託をしてお願いしているわけなんですけれども、そのバス停が、26ページ見ていただいて、27年度で751か所ということになって、だいぶ増えているという推移が停留所の数量で、23年から25年が減っております。このおうかがい市バスが、65歳以上の高齢者の主な移動の足ということになると思います。それから27ページにつきましてはタクシー業者の太田の市内を営業エリアとするタクシー会社の内訳ということになりま

す。それから、28ページについては、福祉サービスの活動を支援するというところで民間で運行しています福祉サービスの状況となっております。それから29ページにいきまして、その他のバス交通ということで、子供たち、小学生たちのスクールバスの運行についての状況が29ページの表26となっております。それから30ページについてはイムス中央総合病院の方が送迎バスを太田駅から、病院まで出しているということで実態となっております。それから、30ページについては利用実態の整理ということで平成27年度の乗降人数ということで、太田市内の鉄道駅の方を記載しています。それから31ページにいきまして、今現状のバス、シティライナーおおたの年間の乗降客数とシティライナーおおたの運行経費ということになっております。これを見ていただくと新田線は利用数が伸びておりますけれども、尾島線が若干下降気味。それから、毛里田線というのが平成24年と25年はあったのですが、それに代えて市内循環線を26年から入れたのですが、あまり利用されていないというような状況となっております。それから、32ページ以降につきましてはおうかがい市バスということで、利用者の総数。今、平成27年のバスで登録している人が3,117名。それから、利用者総数として見ますと、平成27年度で32,108回ということで、利用されてるといようなバス、9台で、27年度は8台でということでなんですけれども運行をしているという内容となっております。それから、33ページにつきましては表32を見ていただきますと、おうかがい市バスにかかる経費ということで24年から27年度、27年度は50,389,080円ということで、委託にこの経費がかかるということになります。それから34ページの図24のボロノイ図というものですけれども、その停留所間でどこがいっぱいあるかというような縮図のことをちょっとまとめてみたのですが、やっぱり駅を中心にはいっぱい多くあるということが見受けられると。このボロノイ図とは皆さん乗り降りされた中に多く利用する機会があるという図になると思います。それから35ページにつきましてはおうかがい市バスがどこに行く所が多いかということで、線が付いて、多く書かれている所がおうかがい市バスに乗る機会が多いということで、表33になりますと、どの組み合わせが多いかということをもとめさせていただいたものになります。それから、36ページについてはあまり使われてないバス停がいくつかありますというようなこととなります。こういう太田市の実態もありまして、41ページから市民ニーズの把握ということ調査させていただきました。まず、①の市民意識の調査ということで、市民アンケートを郵送で約2000通、去年の10月から12月にかけて実際させていただきました。この回答内容というのが43ページから出ているのですが、あと学生、企業ということで45社抽出させていただきました、アンケートをやりました。太田駅中心街はちょっと離れているような、太田東高校、新田暁高校、太田工業高校ですとか、学校の方にも行ってヒアリングでアンケート調査をさせていただいたということです。それから42ページについては、データの収集、バス路線

ということで乗客の調査、OD 調査というのをしたりですとか、あとは②の市内事業所のヒアリング調査ということで、運行業者、バスの運行業者、事業者、会社、それから学校になりますということでヒアリングを行っております。ということでまとめております。それから43ページ以降の結果になるんですけども、市民アンケートについては、この結果からまずいきますと「自分で自動車をよく運転する」というのが76.1%というのが一番多い回答でした。しかし、車で出かけるのが多かったというのが見受けられます。それから46ページになりますが、一応質問の中で全体の表の下から2つ目ですけども、満足、やや満足、不満、やや不満、無回答があるんですけども、満足というところで、この、満足とやや満足という方が合計で23.9%で、あまり公共交通についてはあまり満足をされているという人は少ないというような状況が、アンケート結果からは出ました。それから、49ページ以降につきましては事業者さんということで、通勤で、どこから来ている方とか、何で来ている方というのをまとめさせていただいた表になっております。これから見ますとやはり、公共交通で来るというよりも、自動車で来るという人が多く、送迎バスの会社ごとの運行プランというようなものが見受けられました。それから、アンケートのその内容については、公共交通への移行は見込めますかということをいろいろ聞きました。それから、50ページの学生調査についても、自転車、公共交通を使っていますかというようなことでどういう路線を使っていますかというようなことの調査を致しました。それから52ページからは、乗降調査ということでどこから乗ったのかというところを聞いて調査をしました。53ページ以降については、業者等にヒアリング調査をした内容になっております。この中からいろいろ問題等を公共交通として使えるものがあるかどうかというのをいろいろ検討いたしまして、こういう、アンケート結果をもとにまず調整を、どういうものが太田市にとってどのような交通がいいかということで、課題等を踏まえていったものが64ページ以降になります。65ページから課題1としてまちづくりと一体となった戦略的な公共交通の展開が必要である、とか。課題2の高齢者のみならず、通勤・通学の足としても機能する公共交通サービスが必要。それから課題3として、鉄道や集客施設、観光施設などへのアクセスとして機能する公共交通サービスが必要。課題4として、66ページの太田市の活力を高める都市間・隣接市町村間の広域公共交通の展開。課題5、誰もがわかりやすく、安全で利用しやすい公共交通サービスの展開。課題6として、みんなで持続的に公共交通を支える仕組みづくりというようなことをまとめさせていただきました。それを踏まえまして、67ページ以降で基本的な方針というのを考えました。太田市は自動車保有数が多いため、車が多く、渋滞になると考えると、産業が発達している太田ということの中で、将来、交通将来像としては、「自動車と公共交通の共存、共栄ができるまちを目指して行こう」ということを考えまして、それに対する、68ページの目標1から5までを目標を立てました。それからその目標の成果の指標ということで、年間バスの利用者

数を、目標人数、乗客客数を増やすとか、先程のバスの認知度というものですけれども、アンケートの中でも、バスのことを何も知らないという方が17%だったというのをなるべく少なくしようということですか、公共交通に対する満足度のアンケートの中でも、満足、やや満足と答える方が23.9%というようなことで、これを多くしたいというような目標で、指標、これに向かっていけるというようなことで目標を設定しました。それに従っての施策ということで、69ページから、その目標1から5に対しての政策になります。まずは、バス路線の新設ですとか拡充というのをしていく。まちづくりの立地適正化計画と合わせてしていくと。目標2については、分かりやすい皆さんが乗りやすいバスですとか、バスロケーションシステムを構築していく。目標3としては、おうかがい市バス等の高齢者の足を確保する手段を持続的に構築する。目標4として、広域との視野を、広域性を視野に入れた交通も必要だということ構築。目標5として、市民、企業、交通事業者との、行政との連携を図って、公共交通に持っていくというようなことを考えているということを目指しまして、70ページ、次回その政策をいつ頃からもうやっつけていこうかというようなことを提案させていただきました。それから71ページについては、将来予想、交通、公共交通網将来図ということで、その中で一番、水色の線で三枚橋駅からバスターミナルのところまで青い線、地域幹線、南北基幹バスということなんですけど、こういうところをメインにバス路線をまた作っていければなということ考えております。それから72ページ以降が、施策の先ほどありました1-1から具体的にどういうことをやっているのかということでもまとめさせていただきました。できるところから順次していければなということでも対応していきたいと思っております。81ページなんですけども、最後に、計画の推進ということで、計画の評価に関する基本的な考え方ということで、これについては、PDCAサイクルという計画と、あと実施と評価、それに対して改善、努力しているか、改善が決まればまた計画を新たにまた考えていくということでグルグルグルこう回っていき、目標の達成を着実に実施していきたいということになります。その評価、検証、改善、及び検討については、この活性化協議会の場で、いろいろ議論をしていただいて、今後どうするかを考えていくということが必要になってくると思いますので、その時にまた議論していただくということになっていくと思っております。長くなって申し訳ないですけども、調査の結果から、太田市について、公共交通の関心がまあ低いとか諦めているような感触というようなことで受けております。それを受けまして、皆さん近未来のことをわかるような感じにするために、公共交通の関係で、関東運輸局の交通政策部長さんをお呼びしましてシンポジウムを開催するなどして、公共交通の認識を高めるようなことをして参りました。資料9ページに用意させていただいたのですが、パブリックコメントを市民の方に、この形成計画の案のものを5月の末から6月の末ぐらいの約1箇月間、行政センターや太田市ホームページ等にアップしまして、この計画について意見をいただきました。中に

は、直接関係無いこともあったのですが、一応集約いたしまして、6件の意見に対して、市の考え方ということで回答させていただいたものがこちらになっております。計画案を大幅に変えるという意見等には至らなかったと思うのですが、一応今後、この内容等の検討もしながら、この計画書に反映させていきたいと思っております。今回、皆さんの方になかなか全て伝えるのは難しいと思うので、皆さんのお手元の方に、意見の照会事項というのを置かせていただきました。一応7月18日までに、ご意見等、計画書案を見ていただいて、照会等ありましたら FAX でも電話でも、用意した形式でなくても結構ですので、交通対策課の方に意見を寄せていただいて、協議会を7月の24日に第2回協議会を開かせていただけたと思いますので、そのときにもう一度、皆さんからご意見いただいたものを提示いたしまして、回答と案を用意させていただきまして、その中で皆さんの意見を集約、まとめさせていただきながら、公共交通網形成計画の方を策定させていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上、太田市の方で考えました公共交通網形成計画の案についてご説明を終わらせていただきます。

(木村会長) はい。以上ありがとうございます。ただいま、事務局より、議案第3号の「太田市地域公共交通網形成計画」の策定について、懇切丁寧にですね、詳細をご説明いただきまして本当にありがとうございました。今後のこの協議会におけるですね、いろんなヒントですとかあるいは課題が記載された資料になっていることと思いますので、こういったものを一つのベースにして、協議会の中で活かしていただければなと思います。それではですね、本日あの、先ほどご紹介ありましたけれども、地方公共交通マスターの為国様にもご出席いただいておりますので、ちょうど良いせっかくの機会ですのでお話をうかがいたいと思っておりますけども、為国様、是非よろしくお願いたします。

(為国マスター) 改めまして皆さんこんにちは。為国です。時間の関係もありますので、数分ぐらいで。一緒に網形成計画を作成させていただきました。それ以上に今日は最初市長さんの挨拶で、3月にね、市長さんにシンポジウムで挨拶させていただいたときに、交通うんぬんよりも、「高齢者はどんどん自家用車に乗ってくれ」と、「事故は少ないぞ」ということをシンポジウムで言われたのが、すごく印象的だったんですけども。今日はですね、ちゃんと交通のことを考えましょうということでですね、ナンバーの話でおっしゃってましたけれども、関係ない話ではなくて、我々意識しないといけないなというようなことだと受け止めてまして、市長さんの話は、今日は随分3月の時点から比べると、変わられたなと。ちょっとほっとしているといえますか、あの意識していただけたなという感じだということでございます。今、平賀さんから説明ありましたけれども、この動きが出てきたのは平成25年に交通政策基本法というですね、交通に関する基本法ができてからなんですね。それに合わせて翌年、先ほど、立地適正化の話も出ましたけれども、都市再生法とですね、それと、この活性

化再生法というんですけれども、地域公共交通の法律が改正されて、そこで出てきたのが大きくまちづくりとの連携といいますか、一体化を出していきなさいということなんです。私20年、この太田の横で見えておまして、いろいろ太田市と随分関わってまいりましたけれども、さすがに自動車王国であるかもしれませんけれども、あの、公共交通がしっかりしてないのが残念だなというのは常々思っておりました。こちらには東武鉄道の駅がですね上手く繋がっているんですね。ところがこういうものと、新規ラインのですね、移動手段というのがですね、あまり連携できてないなという感じをしてると思いました。それはともかく、やっぱり群馬県がどうしても自動車王国だ、しかもその中でも太田市っていうのは飛び抜けてですね、自動車に対しての依存が高い。でも今回こういうお手伝いさせていただいて、市内の所をいろいろ回ってお話をうかがってまいりますとわかってきましたのは、自動車に依存しているわけじゃなくて、公共交通は無いというふうに諦めている市民もまた多い。無いもんだと。ですからそれで、ライフスタイルを作られてるんですね。ですけど、回って見ていろいろお話を伺ってみてわかってきましたのは、やっぱりそういう中で皆さん苦勞されながら、足が無いがために、いろいろなところ苦勞されながら、動いている実態ですね。かといってそういう公共交通が無いばかりに、太田市がこれだけSUBARUが好調で、産業も発達してきているのにもかかわらず、いつまでも交通渋滞が厳しいばかりになっちゃってですね、これの損失効果って非常に大きい。ですからその少しでもですね、公共交通に変換できる、そういうライフスタイルになってくれればですね、産業はもっともっと発展できると。このやっぱり内陸の中でこれだけの工業地帯で、これだけの産業力をもってですね、また外からもいろいろ来てくれるし、というふうになってきたときに、やはりもう少し広域でも考えないといけないですし、もう少しですね、公共交通に少しでもシフトしてもらおう、ということができるだけですね、随分太田市の産業構造にも大きな影響を与えるんじゃないかなと。市長さんと前にお話していて、あの雇用の話等でも言われたことがありまして、そういうものにも起用できるんじゃないかなと。そういうことも含めて。あともう一つは、東京との距離ということで市長さんが先ほどおっしゃってましたけども、東京だけじゃなくて、周辺、もうちょっと遠いところまでの距離、この距離をですね、やっぱり時間距離をもうちょっと詰める努力というのが必要だろうと。それがですね、太田市の活力というのをもっともっと広げていこうと。そのためにはやっぱり足元のところですね。ところが、都市計画道路の見直しのお手伝いをさせてもらったんですけど、道路作っていくのって簡単じゃないですから。ですから既存の道路やなんかを使っていかにして公共交通にシフトできるような形にしてですね、活力を見出していかということ、これは、今日は教育関係、それと福祉関係いろんな所の移動手段をお持ちの方に来ていただいていますけれども、すごくそういう辺りをですね、調整しながらやってくのが持続的な展開ということでは非常に重要なことじゃないかなと思っ

ております。最後にですね、実は今日この日、同じ土俵でこうやって皆さん集まっていただけるってことがですね、実は一番大切なことでして、かつてはこういう公共交通は、もう全て事業者さん任せ、交通事業者の方にお任せという形がほとんどで、行政はほとんど関与していない。というのが実態なんですね。市民の方もなかなか、与えられるままにという形になってました。でも、平成26年に、法律が改正されてですね、その中で強く出てきたのは、行政、市民、交通事業者の人も一緒になって、同じ土俵でちゃんと議論できるようにしましょう。その代わり、それぞれ3者がですね、役割をちゃんと持って、責務をちゃんと持って、というような形になるんです。ですから参加していただいている以上、それぞれが役割を担う、あるいはそれぞれが責務を担う、ということが重要なんだと思います。その第一歩だと思しますので、この網形成計画のたたきを見ていただいてですね、いろいろご意見いただきながら、次回ご承認いただける形にですね、なんとでもできるようにすればですね、実は群馬県初の網形成計画であると、いうふうにあの群馬県の課長さんとのお話があったんですけども、群馬県のこれからいろいろなものにも影響を与えることができるんじゃないかなと思います。また、今日は周辺の自治体の皆さんにもオブザーバーとして参加していただきました。これは、国が求める広域性ということをすごく要求されてるものですから、同じように情報を持っていただいて、それで一緒に協議できるような、議論できるような体制を作りたいということからですね、太田市の周りにいろいろ関わってられる自治体がたくさんあるものですから、関係して、こう来ていただいたということになります。ぜひ、この会議を上手くもって行っていただいて、やりましょう。皆さんと一緒にですね、太田に新しい動きができるといいなと思っております。また、私の方もお手伝いしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(木村会長) 為国さん、どうもありがとうございました。では、委員の皆様方の方から何かこの議案第3号の今までの事柄につきまして、ご意見ですとか、ご質問、質疑ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(松岡委員) これまでの経緯をですね、大変恐縮なんですけれどもあまり存じ上げないで参加させていただいてる関係から見させていただいて、もちろん、計画作りも大事なんですけど、なんかすごい焦って駆け足で、とにかく計画を作るんだという印象をちょっと受けざるを得ないと。もちろん、計画をまとめていただくのは良いことなんですけど、その先の予定みたいなのを聞かせていただけると、こう、領けるその先の計画を聞かせていただけるとありがたいなと思いますけど、いかがでしょう。

(木村会長) はい。今、松岡さんからですよ。事務局の方からお願いします。私も経緯がよくわからないものですから、事務局の方に委ねますので。よろしく願いします。

(高橋課長) 昨年度、今年度でこちらの網計画のほうを作成させていただきました、今年

度、また後半から、これを実行していく、実施していくための再編実施計画、そちらの調査、着手の方に、取り掛かるってところが元からの計画にはなっているんですけども。もうちょっと何かあるでしょうか。

(松岡委員) 計画作りが目的じゃないので。例えばその、バス路線はいつから走りだすのを目標にしてるか。個別にどこの路線はどのくらいを目標にされているのか。あくまでも、紙を作るのが目的じゃないので。そっちの方を目指していただければなというふうに思います。

これを例えば策定したときには公表するわけですよ。公表した後、市民が見るわけですよ。見た後、家の目の前いつ走るんだ？どうなってるんだ？という、一応、財政的な部分も含めて、聞かせていただければなと思います。

(平賀係長) 先程の質問に対してですけども、まずは、71ページを見ていただきたいんですけども、こちらが、公共交通の将来図ということで、路線等を記載させていただいてるんですけども、実際まだ、財政当局と、いつから運行するかそこら辺までの確約はまだ取れていませんけども、今、先に取組をしたいと思っておりますが、南北基幹線っていう、青い太い線で三枚橋の駅から太田駅を通過して、南に降り、BUSターミナルおおたと運動公園、ここら辺の所をまず一本中心として、基幹、太田市の骨組みみたいな所に変えて、先程説明しました市内循環線があまり利用が良くないということがありますので、これに代わって、その線がまずは必要になるかなというようなこととなります。それから、まだ具体的には、決まってはいるんですけど広域連携ということもありまして、市の総合戦略でもあります、太田と埼玉の籠原ですとか、そういう所を結ぶ線なんかも、通勤とかでも使える路線ということで、重要な路線ということで、進めていければなというふうには考えております。その後、ここにありまます西側で、図面でいきますと藪塚駅から、新田暁高校、西からこう南に降りてくる、藪塚線、これを、こういう所も、早い時期に、まちづくりの観点からも移動が出てくると。例えば鉄道の桐生線で、藪塚駅周辺の方が太田駅から乗っていて、例えば、新田暁高校まで行くですとか、伊勢崎方面に行くというのを、ショートカットじゃないんですけど、こういう南北に、藪塚から木崎方面に行く、こういう路線もいずれ必要でしょうし。あとは、運動公園から、龍舞駅。それから東の方なんですけども、蕪川駅まで行く点線の線ですとか、太田駅から毛里田、イムス病院という所ですとか。あと宝泉団地ということで点線ですけども、太田駅から宝泉団地に行く路線。こういう所も、高齢者の足の確保という中では必要になってくるかなと。観光のところを、考えますと、三枚橋駅から、黄色くなっている所があるんですけども、21条イベント運行と書いてある、北部運動公園っていう所が、イベントを太田市でやっている所ですので、こういう所にも期間を限定して路線が行ければ、観光客の人も行けるだろうということで、これについてはですね、具体的にいつからということは、できるだけ早くということなんですけども、70ページに、この施策の中で、1-1から1-8

ということで書いてあるんですけども、この中でいろいろ調整が必要になっています。これですと、平成30年の4月からですとか10月からということで、なっているところがあるんですけども、なるべく、財政当局ですとか、市の中でも調整をいたしまして、必要な路線等を、なるべく早く検討して、実施して行ければいいなということで考えております。すみません、具体的にいつまでというのを申し上げられなくて申し訳ないんですけども。

(木村会長) よろしいですか。

(松岡委員) はい。

(木村会長) ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんか。この際ですから何でも。それでは、ご意見、ご質問等無いようですので、質疑を打ち切りますけれどもよろしいでしょうか。ということで、この議案第3号につきましては、皆さんのご承認をいただいたということで、いただきたいと思っておりますので、ご賛同される方につきましては、拍手をお願いしたいと思うんですけども。

(拍手)

(木村会長) ありがとうございます。多数の拍手いただきましたので、議案第3号「太田市地域公共交通網形成計画」の策定につきましては、原案通り承認されました。続きまして、報告事項に移りたいと思っております。再度事務局よりご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(塚越係長代理) 事務局の塚越と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼致します。会議時間の方も1時間半を経過しますので、私の方で、報告事項、簡潔に10分以内を目安に、報告の方をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それではページのほうがこちらの資料の、10ページになります。よろしくお願いいたします。資料10ページの報告第1号のI、市営路線バスの運行実績について、ご説明を申し上げます。こちらに、市営路線バスの内容について記載させていただいております。太田市で運行しておりますのは、こちらに記載がございますが、新田線、尾島線、市内循環線の3路線でございます。運行は株式会社矢島タクシー様をお願いをしまして、太田市としては、バス運行事業にかかる赤字部分を補助金として支出をしております。各路線につきましては、ここに記載のとおりでございます。利用料金につきましては、60歳以上及び高校生以下が100円。一般は200円。土曜、日曜、祝日、年末年始は、運休となっております。続いて11ページのほうに移ります。こちらに、各路線の利用人数を記載してございます、上欄になります。まず、新田線でございますが、平成26年度が28,747人。平成27年度が30,251人と、前年度比で約5%の利用増となっております。平成28年度の前年度比においても、3.3%ほど上回っております。こちらの要因につきましては、新田暁高校、太田女子高校での聞き取り調査の結果を踏まえまして、平成26年4月から朝・夕増便をしたことが主な理由として引き続き考えて

おります。続きまして尾島線でございますが、平成26年度が14,244人。平成27年度が13,312人と、6.5%ほど前年度を下回っております。平成28年度におきましても、前年度比、こちら3.6%ほど下がっておりまして、結論としまして尾島線の利用者は年々減少傾向にございます。詳しい状況分析までは至っておりませんが、この中では、おうかがい市バスへの移行も、考えられるかなというふうに思っております。最後に、市内循環線でございます。平成26年度が2,119人。平成27年度が2,781人と31%ほど前年度を上回っております。しかし、平成28年度における前年度比につきましては、10.8%ほど昨年よりは低迷している状況といえます。こういった状況を踏まえまして、現状のままでは市営路線バス全体の利用者を増加させることは、大変難しい事と考えております。太田市においては、平賀補佐のご説明にもありましたけれども、昨年度及び今年度の2箇年で今回の「太田市地域公共交通網形成計画」を策定し、その中で太田市における、ベターな公共交通全般について検証していくことで、市営バスやおうかがい市バスについても改善を図り、進めてまいりたいというふうに考えております。なお、路線バスの、詳細実績につきましては、次の12ページから14ページに表がございますので、後ほどご確認をいただければなあというふうに思います。続きましてページのほうに移りまして15ページのほうへお願いいたします。こちらに「おうかがい市バス」の概要を記載しております。おうかがい市バスについても、太田市が運営し、株式会社矢島タクシー様に運行を委託しております。市内在住の65歳以上の方で歩行以外の移動手段を持たない方を対象としております。登録制で、電話予約にてご利用いただくものです。運行時間は午前7時から午後4時まで、利用料金は1回の乗り降りで100円となっております。路線バス同様に、土曜、日曜、祝日、年末年始は、運行をいたしておりません。現在、7人乗り6台、10人乗り3台、計9台の車両全て矢島タクシー様の車両で運行している状況でございます。続きまして、具体的な利用実績についてご説明をさせていただきます。16ページにページのほうを移っていただけますでしょうか。こちらまず車両につきましましては、平成24年当初、一番最初は6台での運行をいたしましたが、平成25年、26年、平成28年に各1台ずつ増車いたしまして、先ほどお話ししましたように、現在は9台体制での運行となっております。利用登録者につきましては、17ページの上段、表2-1の通り、平成26年度から、3,000人を超えまして、以降も引き続き増加をしております。地区別の登録者数については、表2-2の通りでございます。延べ利用者数につきましては、ページ移りまして、18ページの表2-3のとおりでございます。利用登録者数の増加に伴いまして、運行車両を増やしたこともあり、平成25年度に30,000人を超え、以降年々増加をしております。続きまして、地区別の延べ利用者数につきましては、表2-4の通りでございます。次に目的別延べ利用者数ですが、こちらは19ページの表2-5をご覧

いただきたいと思います。表には割合の記載はしてございませんが、各年度ごとの医科診療所及び歯科診療所利用者が大体36～37%。大型店舗の利用者が12～13%となっており、こちらの通院と買い物が主な目的となっているのがこちらの状況からもわかるかと思えます。次に表2-6でございますが、利用回数別実質利用者数でございますが、各年度とも1回から20回が約60%、21回から40回が15～17%と双方でこちらも78～80%を占めております。続きまして、ページ変わりました20ページになります。表2-7、バス停留所数をご覧ください。停留所の設置数も年々増加をしております。続きまして、表2-8、目的地別バス停留所数をご覧ください。駅・その他が年度とともに増えております。こちらの理由とつきましては、バス停留所、既存のバス停留所が遠い方につきましては、近くのコンビニエンスストア等をバス停留所に登録申請していただきたい、そういった要望の件数が増えている要因というふうに考えております。反面、バスの停留所が増えることは、お客様の利便性、利用者様の利便性が向上する一方、乗降場所が増えることにより、運行効率の低下を招く原因ともなっております。今後、各バスの停留所の利用状況を精査し、廃止等も必要かと思っております。細かい事につきましては先ほどの、公共交通網の中の一覧で、見ていただければなあと思えます。最後になりますが、おうかがい市バスの1人あたりの運行経費を見ますと、平成26年度は1,655円。平成27年度は1,569円。平成28年度は1,702円となっております。運行車両の増車等により、運行経費は増加しております。1人あたりの運行経費も、昨年度より増加をしております。これを受け、今後も経費の増加を抑えながら、より多くの方が利用できる運行方法を研究していきたいというふうに考えております。以上駆け足で申し訳ございませんが、報告1でのご説明とさせていただきます。ご審議の程よろしく申し上げます。

(木村会長) ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、委員の皆様方のご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

(松岡委員) 現状の報告という形で、あくまでも今後、こういういろいろ研究してもらいたい、あるいは、見直してもらいたいということですけど、その答えが先程の網形成計画に繋がってるということではないですか。

(塚越係長代理) 繋がってるということでもよろしいかと思えます。この中でおうかがい市バスの例えばバス停の利用状況について記載しておりますけども、網計画の中で、昨年度とかで一度も利用していないバス停とかそういう一覧もございました。こちらの報告としては、市営バスをどれだけ利用したかとかそういった報告が今回のメインでございまして、こういったことを踏まえまして、こちらの部分をしっかりと、次の網計画の中に反映をさせていきたい、継承させていきたいというふうに考えております。

(木村会長) はい。どうもありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますか。

(村田委員) 先程の施策1-9で、シティライナーおおた、市内循環線の廃止というのが今、報告事項の1で、ご説明いただいたことだと思うんですけども、例えばこの市内循環線。他だとどこを走っているのか資料の25ページの中で図面がありますけれども、歩いて、駅を中心として歩いて10分、15分ぐらいのところを回るような、市内循環線のルートになってるんですけども、これを見直すという考え方は無かったですか。もう少し東区間の市内循環線ルートとか、西区間の市内循環線ルートとか。そういう、違った視点でのルートの見直しという考え方は無かったんですか。

(高橋課長) はい。市内循環線ですが、1周約30分ぐらいの運行になっております。太田駅を出まして、東の方へ回って南で北は太田記念病院で太田駅へ戻るとい、片廻りの、1台の車両でございます。実はこれは、以前廃止しました毛里田線というバスが走っておったんですけども、そちらの運行が思わしくなくて、まあちょっと廃止を下さい、考えてはどうかというのを上から言われたこともありまして。また、新田線、こちらは太田駅の北口から、新田にある新田暁高校、こちらを走る路線なんですけども、ここを1台のバスで以前運行しておりました。新田、西側に新田暁高校で、東側は太田女子高校がありまして、その、1台で運行していたときに片方の高校に合わせると片方の高校に全然時間が合わないということで、バスをもう1台、通学、それから帰りのときに増やしていただけないかということで、その毛里田線を廃止した車両をこちらに投入しまして、朝夕を2台で運行するということがまずありきで考えられまして。その昼の空き時間を、この市内循環線で回そうかという風に計画されまして、時間の制約等があります。最初はもうちょっと東の方に、アイザワという、名前を出したらあれなんですけど、結構市民の方が利用するようなスーパーがございまして、そちらに行ってはどうかということで、走らせてもみたんですが、なかなか思ったように人数も増えませんでした。それで、こちらを廃止しましてちょっとコンパクトなコースにしたんですけども、それでもちょっと人数のほうが増えませんか。それで、おうかがい市バスの利用状況を考えましても、この辺は多かったの。それで、この中心部というのが後の調査結果でおうかがい市バスの利用は多いことがわかりました。それで、このバスを走らせておいてもちょっとこの先利用者もまあ年々落ちてきてまして、見込めないんじゃないかということで、コースを見直すとかいうのは最初からなくて、とりあえずこれをもう廃止させていただいて、ここはおうかがい市バスで代用できるということで、この車両を他の路線の方に充てられればなというふうに現在では考えております。以上です。

(木村会長) ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問等ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。では他にご意見、ご質問等が無いようですので、報告第1号の質疑を打ち切ります。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(木村会長) ということですので、異議なしというお声をいただきましたので、異議の無いものとして拍手でご承認いただきたいと思います。

(拍手)

(木村会長) ありがとうございます。それでは、これを持ちましてですね、本日の第1回交通活性化協議会の全ての案件が無事終了いたしましたので、本当に各委員の皆様におかれましては慣れない議長・進行役でありましたけどもご協力本当にありがとうございました。これを持ちまして、議長の任務を退かさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

(拍手)

(高橋課長) 木村会長ありがとうございました。それから委員の皆様、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。2時間半お務めいただきまして、どうもお疲れ様でした。それでは議題の3、その他につきまして、進めさせていただきますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(松岡委員) すみません。また。その他ってということですので、お手元、いただいた形成計画の71ページの将来図の中で、先程ご説明いただいたのは、太田市営のバスのルートの話だったと思うんですけども、この71ページを書いてある路線の中に、民間の会社さんの競合路線はどこにあるか、もしわかれば教えていただきたいんですけど。そういうのが無ければ無いでいいんですけど、全部市営バスですとか、あるいは民間さんの方が中心になって赤字補填をしていただくかいただいてないかわかりませんが、自主路線があるかどうか。

(平賀係長) はい。それではお答えします。71ページのこの路線、将来予想図の中で、今民間と被ってるかお話しします。地域幹線のイオンモール太田線というのは、民間で運行していますので、これをすぐ廃止というわけではないかと思えます。これはそのまま引き続きということで民間になると思うんですけど、基幹線に格上げというような扱いになるかと思えます。重要な路線ということで位置づけをするという部分になっています。あとその他の路線については、新田線は今あるものでそのままですし、尾島線についても、今、ある所で、他の業者と競合している所はありません。あと、新規路線等。あとは強いて言えば、毛里田方面、イムス太田中央病院という、この点線の青いラインがですね、イムス病院が自主で送迎バスを出しているのがあります。それを市でもし路線を延ばしていければというようなことで、それを先程高橋課長がお話ししました毛里田線というのが利用されたと経緯があるので、そこでまた復活できるのかどうかということも検討して入れてる線になっております。

現状の民間路線については、太田～熊谷間の朝日バスさんと、熊谷シャトルバス、矢島タクシーさんがやっている路線があります。それをまとめてあるのが24ページでバス路線の中です。市内路線の、シティライナーおおた、これは太田市営のも

のです。イオンモール太田線というのが民間です。それから、広域路線ということで、おうらタウンバスが広域で邑楽町がやられている路線バスです。広域公共バスあおぞらは、大泉町と千代田町がやっております。朝日バス太田～熊谷間は民間。それからシャトル500というのが民間。それから伊勢崎市コミュニティバスあおぞらさんは、伊勢崎市でやっているものになります。あと都市間交通の高速バスについては民間がやっているバス路線であります。

(高橋課長) 他には何かございますでしょうか。もし、無いようでしたら事務局よりちょっと報告事項が何点かございますのでお知らせしたいと思います。

(平賀係長) 何度も申し訳ありません。皆様のお手元にまずあります封筒とですね、第2回の協議会のほう、お忙しい中申し訳ないのですが、日程のほう7月24日の、月曜日2時からということで、案内をさせていただきました。あとFAXで出席の状況をということで、後日で結構ですのでご報告をいただければと思います。市の方についてはまたこちらの方でお伺いしますので、FAXの通知はございません。今回の内容を議論していただきたいと思いますので、皆さんよろしくお願ひいたします。その前に先立って、照会事項ということでありますので、今回、この場でなくても結構ですので、意見がありましたらまたFAXでいいのでご意見をいただいて、それに対して意見等をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。というのがまず1点目です。2点目といたしまして、皆さん貴重な時間に、出席していただいておりますので、今までの、活性化協議会については、報酬が無かったんですけれども、次回からすぐというわけにはいかないと思うんですけれども、皆さんから貴重な時間をいただいて、この会議で太田の交通のことを決めていただくという貴重な大切な場所になりますので、今後ですね、皆さんの方には、報酬ということで、できれば考えていきたいと思っておりますので、また引き続き活発なご意見をいただければとは思っております。以上2点になりますけれども、またよろしくお願ひいたします。

(高橋課長) はい。ただいま、事務局のほうから次回の協議会、2回目の協議会を7月24日に開催させていただきたいということ、それから、今後、法定協議会ということで、市の重要な交通のことを考えていただく、それと皆様の貴重な時間をいただいて、こちら拘束をしてしまうということで、報酬ということについても今後検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。そうしましたら、特に皆様から何かございませんでしょうか。それでは他に無いようですので以上を持ちまして、第1回太田市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。委員の皆様には長時間にわたり、本日は本当にありがとうございました。またよろしくお願ひいたします。お車で来た方、駐車券の方認証させていただきますのでお持ちの方は事務局の方まで提出していただければと思います。本日は誠にありがとうございました。

お疲れ様でした。

またよろしく願いいたします。